

令和7年度 第2回松本市都市計画策定市民会議
議事録

日 時	令和7年10月16日（木） 10:00～11:40
場 所	松本市役所東庁舎4階 第2委員会室
出席委員	松川寿也委員長（長岡技術科学大学 環境社会基盤系都市計画研究室 准教授） 入江さやか副委員長（松本大学 総合経営学部観光ホスピタリティ学科 教授） 松岡喜久子委員（松本商工会議所 女性会会長） 高山克晋委員（松本信用金庫経営企画課兼リスク統括課長） 熊谷吉孝委員（松本ハイランド農業協同組合 理事） 二條宏昭委員（アルピコ交通株式会社 取締役（運輸事業本部長）） 降旗明生委員（（社福）松本市社会福祉協議会 事務局次長（総務課長兼務）） 小澤考司委員（（公社）長野県宅地建物取引業協会 理事（情報提供委員長）） 中田景文委員（松本市町会連合会 会長） 宮澤重義委員（松本市防災連合会 防災士部会部会長） 向山智也委員（松本建設事務所 計画調査課企画幹兼計画調査課長）
欠 席	小野和美委員（（一社）松本市医師会 医師会広報担当理事）

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 前回市民会議での意見に対する対応方針について

○説明資料に基づき、令和7年度第1回松本市都市計画策定市民会議(R7.7.24)において委員から出された意見及び対応方針について説明を行った。（事務局：都市計画課 高橋技師）

質疑内容

（宮澤委員）

前回市民会議の意見の対応として、災害危険度の情報発信に関する取組みを水害の項目に追加していただいた。水害も大事ではあるが、地震についても建物の倒壊などが心配されるため、震災のページにも同様の取組みを記載していただきたい。

（事務局：都市計画課 高橋技師）

87 ページの震災の「ク 確実な避難の実施」の中で、水害と同様の取組みを記載する方向で修正する。

（中田委員）

4 番の避難所に関する意見に関連して、現在の市の指定避難所の収容人数が非常に心もとない状況になっており、この収容人数の少ない避難所を補うためには商業施設の活用が必要だと考えている。この部分を市と施設所有者との間で協議していただき、例えば上層部の立体駐車場を災害時に避難場所として確保するなどの対応をお願いしたい。資料1の市の回答

では、商業施設を緊急避難場所に指定する取組みは実施していないとされているが、その辺りはいかがか。

（事務局：都市計画課 小林係長）

回答の内容については、危機管理課にも確認し、現時点の取組状況を整理したものとなっている。市としては、公共施設だけでなく、私立の高校などにも避難所にできるよう交渉を進めているが、商業施設などに関しては、協定を締結するといったことまではできていない。ご指摘いただいた取組みは必要だと思うため、関係部署へご意見を共有していきたい。

（事務局：建設部 太田部長）

資料1の回答では「参考にさせていただきます」という記載になっているが、この件については、関係部署にも共有し、引き続き、検討していきたいと考えている。

（事務局：都市計画課 赤間課長）

その件の補足として、イオンタウン松本村井では災害協定を締結していたと記憶しているため、今後、屋上の利用についても、ご意見を踏まえて、危機管理課へ共有していきたい。

（入江副委員長）

前回の会議は欠席のため、紙で意見を提出させていただいたが、少し補う意味で発言させていただく。災害時には、命を守るために逃げ込む災害時緊急避難場所と、家屋に居住できない方々が生活する指定避難所の2段階がある。これを踏まえて、浸水時に命を守るために避難できるような民間のマンションやビル、商業施設など、まずは緊急で逃げ込むことができる場所を確保していただきたいというのが1つの要望である。特に水害で浸水しやすい地域では、ある程度の高さのある建築物が非常に重要な避難場所になる。実際、6年前の台風19号の際に千曲川が越水した長沼地区では、地区で唯一高い建築物であるヤマト運輸さんのビルを協定を結んで避難できる場所として位置付けて、実際に使われたと伺っている。そういった発想も非常に大事であると思う。

もう一つは車で、浸水してしまい車がなくなると、その後の復旧復興に非常に不便が生じるため、車を逃がせる立体駐車場は非常に大事な存在になってくる。過去の水害をみると、大きなショッピングセンターやパチンコ屋さんなどが「こちらに車をもってきていいですよ」という形でSNSなどで呼びかけをし、実際に車を避難させたという事例もある。これはハードではなくソフト面なので、危機管理課とも情報共有をしていただき、是非、具体的な導入を進めてほしい。避難所については、先ほどご意見があったが、数が足りていない。大規模な地震があった場合に収容しきれんのかという点については、不安があると思うので、特に人口が集積している誘導区域内に関しては、十分な数が確保されているかどうかもチェックをお願いしたい。

（事務局：建設部 太田部長）

ご意見を踏まえて、災害リスクへの対応や避難場所の確保などに関して危機管理課ともしっかり連携を図りながら検討を進めていきたいと考えている。

(2) 松本市立地適正化計画の見直し案について

○説明資料に基づき、松本市立地適正化計画概要版及び本編（素案）について説明を行った。（事務局：都市計画課 高橋技師）

質疑内容

（議長：松川委員長）

防災指針の地震に関する具体的な取組みとスケジュールについて、2023年に空家法が改正され、危険な空き家（特定空家）だけでなく、管理不全空家についてもしっかり確認する必要がでてきている。空家の状況を把握することは、震災対策にも直結する部分があると思う。特に特定空家や管理不全空家は倒壊のリスクが大きいと思われるため、倒壊のおそれのある建物をしっかり把握・モニタリングしているということも取組みとして記載できると思うが、空家に関する取組みはどこかに記載されているか。

（事務局：都市計画課 小林係長）

震災の中では空家に関して現時点で明確には記載していないため、住宅課とも調整の上、記載を検討したい。

（議長：松川委員長）

既に空家の分布などを調べているようであれば、結果的には居住誘導区域内の特定空家や管理不全空家の分布状況も把握できると思うので、是非、記載していただくと「しっかり空家対策もやっている」ということがアピールできると思うので、ご検討いただきたい。

（宮澤委員）

86 から 87 ページの震災の取組みについて、実施主体として担当課が記載されているが、火災発生時の消火が非常に重要なものに対して、消防防災課を記載しなくてよいのか。逆に水害の取組みには消防防災課が入っているため、震災の取組みにも記載が必要ではないかと思った。

（事務局：都市計画課 小林係長）

防災指針では、防災の事前準備ができる部分を中心に取組みをまとめさせていただいた。その中で、市街地の災害リスクを踏まえて、水害関係をメインに強調して記載している部分があった。改めて、震災に関する取組みについて、消防防災課に確認し、記載できるようであれば、追記させていただきたいと思う。

（宮澤委員）

消防防災課については、事前準備の中で、救急車が通れない道や消火栓の位置の把握など、事前に対応すべき防災対策がたくさんある。現状の消防防災課は火事を消すところに注力されているが、消火栓の管理は上水道課が所管していると聞き、少し違和感がある。震災時に被害を最小限に食い止めるための取組みが色々あると思うので、是非、検討していただきたい。

防災指針の評価指標として、震度7の地震が起こった際に、松本市で1,000人の方がなくなり、5,000件の火事で家が消失するといった想定の数値が、この取組みを進めることで減っていくということが示されていない。評価指標として、想定される被害者の人数が減る、火

災の件数が減るといったことも反映していただきたい。

（事務局：建設部 太田部長）

最初の消防防災課の事前の取組みに関しては、消防団の方で、水利の定期的な点検として、実際に水がでるのか、どこに消火栓があるかなど、活動の一環として取り組んでおり、そういったことも事前準備になると思うので、記載できる部分は記載していきたい。

また、評価指標については、どれだけ被害者が減るのか、消火栓の位置によってその延焼をどの程度縮小できるのかということは、公表するにあたって非常に難しい部分があり、もう少し検討の余地があると考えている。ご意見をしっかり受け止めて、引き続き、検討していきたい。

各委員からのコメント

（松岡委員）

ホテル旅館組合でも、災害が発生した際に避難場所の提供など協力できる部分はしていきたいということで、協議が進められていると思う。各旅館にある貴重な絵画が置かれている部屋などは不特定多数の方ではなく、地区の町会の方を受け入れる方向が良いのではないかとといった話し合いもされている。市としても、避難場所を確保していくための取組みを引き続きお願いしたい。また、食料についても、最低3日間、理想は1週間分くらいの食料を各ホテルや旅館で確保しようという話も出てきている。各町会で、お年寄りなどの避難がしづらい方を把握していくことも大事だと思う。

浸水について、先ほど意見がでていた車の避難というのは大事な視点だと思う。都会に比べて地下は少ないが、商店街など地下にお店がある場所もあるため、そういったところでは止水板の設置なども検討していただければと思う。

（事務局：建設部 太田部長）

今回の防災指針の中で具体的な対策を盛り込むことが難しい部分もあるが、地下の浸水被害については、全国でも大きな被害が発生している。これから都市機能を中心市街地で維持していく時に重要な視点だと思うため、庁内でもご意見を共有していきたい。

（高山委員）

先ほど空家の話がでていたが、松本市の市街化区域等で建物のリノベーションに対して資金を拠出しているが、松本市では具体的なリノベーションの動きなどがでてきていない。建物の倒壊リスクなどに対して、防災や街の活性化につながる支援を行っていきたいと考えているが、空家がどこにあるかといった情報は持っていないため、民間と行政が連携し、今後、空家対策と防災対策を同時に進めていくことができると良いと思った。

（事務局：建設部 太田部長）

空家問題は松本市だけでなく全国的な問題であり、市では住宅課を中心に空家バンクを設置して、空家情報を収集し、広く公表していくことで、リノベーションやマッチングといった取組みも進めていきたいと考えている。その一方、空家所有者の方は空家であることを公にしたくないという事情もあり、市としても把握に努めているが、どのようにマッチングをしていくかというのは課題でもある。積極的に空家バンクといった取組みも広く活用していただき、民間とも連携しながら、空家の利活用を進めていきたいと考えている。

(熊谷委員)

農協の建物自体は耐震性の高いものになっており、ご意見にもあったように、地域の方の避難場所の確保という視点では、色々な貢献ができるのではないかと感じた。農協では食料を扱っているため、緊急時の食料対策にも貢献できる部分もあると思うので、行政とも連携しながら、そういった災害時の支援ができるのではないかと期待している。

松本市の中心部は河川が集中して交わっている場所でもあり、大雨になると木やごみが引っかけり、そこから水が溢れる可能性もあるため、河床の手入れをしっかりと行い、少しでも水を流れやすくするための対応をお願いしたい。

(事務局：建設部 太田部長)

最近では流域治水という取り組みも進められており、その中の一つとして河川内流木を伐採、除去し、自由な流下を確保することで、破堤につながるリスクを低減しようという取り組みも国・県で行われている。地域住民の皆さまからも危険個所の情報なども提供いただき、現地に一緒に立ち合いながら、できるところから対応しており、今後も引き続き、こうした取り組みを進めていきたいと考えている。

(入江副委員長)

特に回答は求めないが、概要版の4ページに誘導施設が記載されており、整備する際には是非お願いしたいことが一つある。それは、フェーズフリーという考え方で、日常と非日常の区別なく、普段使っているものが非常時にも役立つ、例えば、災害時にそのまま避難場所になり、災害時にスムーズに使えるといったもの。厳しい財政状況で、少子高齢化が進む中で、防災のためだけに施設を作るというのはもう現実的ではないと思う。普段使いの施設にどれだけ災害時に使い勝手の良い要素を入れられるかという視点が大事になってくると思う。例えば、避難場所として考えた時に、体の不自由な方や高齢者の方が高層階や屋上にスムーズに上がれるとか、スマートフォンの時代で、非常用電源を確保するなど、フェーズフリーの考え方を是非全庁的に検討していただきたい。これは1つの課だけでは難しいので、全庁的な議論が必要になってくると思う。そういったことも踏まえながら、誘導施設の整備を進めていただければと思う。

(二條委員)

バス会社として防災面で何ができるか考えた時に、来年の春前に電気バスの導入を予定しているが、地域によってはその電気バスを災害に派遣して、電源を提供したりすることが可能なのではないかとと思う。フェーズフリーの話にもつながるが、普段はバスとして利用して、災害時にはそういった支援を行うといった運用もできるのではないかとと思うので、もし何かご相談があれば、是非声をかけていただきたい。

(事務局：都市計画課 小林係長)

立地適正化計画で集約と誘導を進めていく上で、公共交通との連携も重要な要素となる。電気バスの運用も防災上、重要な役割を担える部分があると思うので、今後も公共交通と連携を図りながら、取り組みも進めていきたい。

（向山委員）

これまでは都市計画の中で防災に関してはなかなか相関性がない部分があったが、立地適正化計画の防災指針が追加されたことで、都市計画に防災の視点を積極的に反映していく流れができたと思う。松本市の中心市街地は河川が集中しているため、どうしても誘導区域から浸水想定区域を外すといったことは難しい部分があるが、L2 というのは想定最大規模降雨になるため、ハード整備で浸水被害を防ぐことは難しく、避難することを前提としている。このため、居住を誘導する際に、避難計画が非常に重要になってくるため、これから防災指針に基づく取組や検討を進めていただき、実効性のある計画にしてほしい。

（事務局：建設部 太田部長）

実効性のある避難計画を地元を巻き込んでしっかり作成・検討していきたいと思う。

（宮澤委員）

細かい部分であるが、都市機能誘導区域内に4 m未満の狹隘道路が目立つため、是非、道路整備を進めていただきたい。また、耐震性の低い家屋があり、耐震化の補助金もあるが、もう少し対策を強化するために、国が補助金で購入支援を行っている感震ブレイカーといったものも、松本市として導入支援を検討していただきたい。

（中田委員）

地震の際には被害区域が相当広いエリアになると思われる。阪神淡路大震災の際には、発災した後に火災が発生して非常に大きな被害が出たが、現実問題として、建物が倒壊すると、消防車も入れないということで、なかなか初期消火ができなかったという話もあった。そうした中で、災害時には外からの救助を待っていても期待できない部分もあるため、各町会の自主防災組織の皆さんが初期消火や救助を共助の中で対応していただくことが必要になってくると思う。松本市は485の町会があり、防災訓練をしっかりとやっているところもあれば、そうではないところもあり、いざ災害が発生したときには、町会の皆さんの力が一番大事になってくる。できれば、世帯数が少なく、自主防災組織の活動が難しい町会に対しては、行政の方で支援をいただきながら、災害時にしっかり対応できる体制づくりをお願いしたい。

（事務局：都市計画課 小林係長）

危機管理課や消防防災課で避難計画なども作成しているため、ご意見を踏まえて、防災指針に記載できる部分があれば追記を検討させていただきたい。

（小澤委員）

不動産業界からの視点として、居住誘導区域内に流通の方で居住を誘導していくことは防災面も含めて難しい部分があると感じている。そうした中でも空家等を利活用していくことを重点的に取り組んでいる。松本市でも毎月、空家相談会を実施しており、その相談会が非常に好評で、毎回予約がかなり入っている。空家をどのように利活用したらよいかという中で、空家は居住誘導区域以外にもあるため、誘導の方向性と矛盾してしまう部分もあるが、人口減少が進むことを考慮すると、誘導の方向性自体は正しいと感じている。

松本市は移住に関して非常に人気のあるエリアでもあり、人口減少への対応も重要ではあ

るが、もう少し移住促進や松本市の魅力を発信し、人をより定着させるためのまちづくりを市としても重点的に進めていただきたいと思う。

（事務局：建設部 太田部長）

移住促進に関しては、これまで松本市では移住推進課という組織があったが、それを今年度から室に格上げをして、人を増強して、体制を整えたところである。空家活用についても、住宅課と連携しながら、移住促進にもつながるように引き続き、取り組んでいきたい。

（降幡委員）

今回追加された立地適正化計画の防災指針によって、市民の皆さんが非常に安心できる計画になるのではないかと感じた。緊急車両の通行の改善ということも取組みに含まれているが、発災時には公助がなかなか行き届かない部分もあるため、そういった部分の対応も含めて検討をお願いしたい。

（事務局：建設部 太田部長）

震災時に緊急車両がしっかり通行できるよう、都市計画道路の整備の推進も取組みに位置付けている。道路整備には時間がかかる部分もあるが、そうした事前対策は行政としてしっかり進めていきたい。

（3）今後の予定について

- ・令和7年10月：庁内連絡会議
- ・ 11月：都市計画審議会
- ・令和8年11月中旬～12月中旬：パブリックコメント
- ・ 3月末：立地適正化計画改定版 公表予定

4 その他

（事務局：都市計画課 渋谷見課長補佐）

今後、パブリックコメントを予定しているが、パブリックコメント案についてもメール等で共有させていただき、その段階でもご意見があれば対応していきたいと考えているため、ご協力をお願いしたい。また、公表前の最終案についても改めてご報告させていただく予定。

5 閉会

以 上